会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十六日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番九号

（甲）ソルプレーザ合同会社

代表社員　**吉池　克史**

東京都中央区日本橋室町四丁目三番九号

（乙）テトラ合同会社

代表社員　**吉池　克史**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月七日

掲載頁　五十二頁（号外第一八〇号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月七日

掲載頁　五十二頁（号外第一八〇号）

令和七年九月二十六日

東京都渋谷区桜丘町一番二号渋谷サクラステージセントラルビル一一階

（甲）株式会社アカデミー・オブ・ファースト・パシフィック

代表取締役　日野　洋一

東京都調布市小島町一丁目三四番一号

（乙）株式会社ＣＡＩ

代表取締役　日野　洋一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年四月一日

掲載頁　五十頁（号外第七十四号）

令和七年九月二十六日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号

（甲）日本キャタピラー合同会社

代表社員　キャタピラージャパン合同会社

職務執行者　本田　博人

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号

（乙）キャタピラーイースト・リアルエステート・ホールディング株式会社

代表取締役　本田　博人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十六日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号

（甲）アリラック合同会社

代表社員　川島　徳高

東京都目黒区大岡山一丁目三七番三二号

（乙）シフト合同会社

代表社員　川島　徳高

東京都目黒区大岡山一丁目三七番三二号

（丙）ラクル合同会社

代表社員　川島　徳高

東京都世田谷区玉川田園調布一丁目五番六号

（丁）カノン合同会社

代表社員　川島　徳高

東京都港区浜松町二―二―一五

（戊）シーズンワン合同会社

代表社員　川島　徳高

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十五日

掲載頁　八十八頁（号外第一七〇号）

令和七年九月二十六日

東京都千代田区九段北一丁目一三番五号

（甲）アルー株式会社

代表取締役　落合文四郎

東京都千代田区神田錦町三丁目一五番地

（乙）株式会社エナジースイッチ

代表取締役　落合文四郎

合併公告

左記会社のうち乙及び丙は合併して、乙は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することにいたしました（第一合併）。

また、左記会社のうち甲及び乙は、第一合併の効力発生を停止条件として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します（第二合併）。

これらの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年九月十一日

掲載頁　六十二頁（号外第二〇五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年九月十一日

掲載頁　五十七頁（号外第二〇五号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年四月二十四日

掲載頁　八十八頁（号外第九十二号）

令和七年九月二十六日

大阪市大正区鶴町五丁目四番五号

（甲）太平鋼材工業株式会社

代表取締役　須田　哲郎

東京都大田区西糀谷三丁目七番一〇号

（乙）シャフトセンター株式会社

代表取締役　須田　哲郎

大阪市大正区泉尾六丁目六番二三号

（丙）株式会社タイヘイ倉庫

代表取締役　須田　哲郎

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十六日

沖縄県宮古島市平良字西里九七八番地二

（甲）医療法人ムサアザ会

理事長　池村　幸

沖縄県宮古島市平良字西里九七八番地二

（乙）医療法人カムラ会

理事長　池村　栄作